

平成23年度福島県一般会計補正予算(第3号)の専決処分について  
- 東日本大震災関連 -

平成23年6月7日

平成23年度一般会計補正予算第3号を専決処分したので、発表いたします。

この補正予算は、5月27日に文部科学省から示された当面の対応方針を受けて、県として迅速に対応するため、専決処分を行うことといたしました。

その主な内容といたしましては、

- ・ 県立学校、私立学校、保育施設等の校庭及び園庭の表土改善を行い空間線量の低減を図るための経費
- ・ 児童館や放課後児童クラブ等に放射線量測定器を配付するための経費
- ・ 県独自の事業として、校舎等を洗浄するための機器を整備し、空間線量の低減を図るための経費

を計上いたしました。

以上により、一般会計における第3号補正予算の総額は、15億6千9百万円の増となります。

福島県財政課

電話 024 - 521 - 7089

資料

## 平成23年度一般会計補正予算(第3号)主要事業

(単位千円)

- 1 表土改善事業(総務部・保健福祉部・教育庁) 1,427,009  
県立学校、私立学校等、保育施設等の空間線量の低減を図るため、校庭等の表土改善を行う。
- 2 モニタリング事業(保健福祉部) 25,200  
児童館や放課後児童クラブ等に放射線量測定器を配付する。
- 3 線量低減化機器等整備事業(総務部・保健福祉部・教育庁) 116,869  
県独自の事業として、公立学校、私立学校等、保育施設等において校舎等を洗浄するための機器等を整備する。

## 平成23年度一般会計補正予算(第3号)の概要

(単位 百万円)

### 1 予算規模

補正額	1,569
-----	-------

### 2 補正額の財源内訳

国庫支出金	925
-------	-----

繰入金	142
-----	-----

県債	502
----	-----

(注) 表示単位未満の端数については、記載区分毎に四捨五入している。